

平成30年10月10日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

### 研修認定薬剤師制度に関する重要なお知らせ（認定申請）

平成31年4月1日（都道府県薬剤師研修協議会受付）から、次のように変更になります。

認定申請（新規、更新とも）に当たっては、従来の提出書類等（認定申請書、研修手帳等）に加えて、「生涯学習自己診断表（薬剤師生涯学習の指標項目）」の提出が必須になります。

「生涯学習自己診断表（薬剤師生涯学習の指標項目）」と「記載方法等」はこのファイルの下に掲載しています。

注意：申請の際に提出しなければ、認定の手続きを保留して連絡し、提出されてから手続きを行いますので、認定が遅くなります。最終的に提出されなければ、認定は行いません。

平成31年3月31日までは提出は任意ですが、できるだけ提出してください。